

国保・後期高齢者医療制度 からのお知らせ

1、食事療養標準負担額の変更について

療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額(食事代)に係る部分が、平成30年4月から変更されました。

区 分		食事療養標準負担額	
		平成30年3月まで	平成30年4月から
現役並み所得者		1食につき360円	1食につき460円
指定難病の医療受給者証をお持ちの方		1食につき260円	1食につき260円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき210円
		90日を超える入院	1食につき160円
区分Ⅰ		1食につき100円	1食につき100円

2、生活療養標準負担額の変更について

療養病床以外に入院したときの生活療養標準負担額のうち居住費に係る部分が、平成30年4月から変更されました。

区 分	生活療養標準負担額(居住費部分)	
	平成30年3月まで	平成30年4月から
以下に該当しない方(医療の必要性の低い方)	1日につき370円	1日につき370円
医療の必要性の高い方(指定難病患者を除く)	1日につき200円	1日につき370円
指定難病患者	1日につき0円	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円	1日につき0円

問い合わせ先

- 国保制度に関して
- 後期高齢者医療制度
に関して

- ・住民生活課国民健康保険係
- ・北海道後期高齢者医療広域連合
- ・住民生活課国民健康保険係

☎0137-62-2112
☎011-290-5601
☎0137-62-2112



ちょっと知ってね! 総合病院

~ 私たちの知識がお役に立てれば嬉しいです! ~

今年度の出前説明会のテーマは「糖尿病」です!

40歳以上の約4人に1人と、急増している「**糖尿病**」。知らないで放置していると、とても恐ろしい合併症を引き起こします。

八雲総合病院では、私たちの持っている知識を知って頂くための「**出前説明会**」があり、開催希望される方を募集しております。

普段病院でなかなか聞けないことや、新しい知識について勉強してみませんか?

※詳しいお問い合わせ先 63-2185 八雲総合病院医事課まで